

都道府県・ 政令指定都市名	岐阜県
------------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 ( 室 ) 名	環境生活部男女参画青少年課
担 当 職 員 数	4 名 (専任 4 名、兼任 名)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	岐阜県男女共同参画社会づくり推進本部
設置年月日・根拠	平成 6 年 4 月 1 日 根拠: 岐阜県男女共同参画社会づくり推進本部設置要綱
長 の 役 職	知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	岐阜県男女共同参画二十一世紀審議会
設 置 年 月 日	平成 16 年 4 月 1 日
構 成 員	15 名 (女性 8 名、男性 7 名)

4 男女共同参画に関する計画

計画期間	平成 16 年 4 月 ~ 21 年 3 月		
名 称	岐阜県男女共同参画計画		
改定・見直しの予定時期	平成 21 年 3 月 日		← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	岐阜県男女が平等に人として尊重される男女共同参画社会づくり条例
	公 布 日	平成 15 年 10 月 9 日
	施 行 日	平成 15 年 11 月 1 日 (一部平成16年4月1日)
	改 正 日	平成 年 月 日
	改 正 内 容	
	改正が予定されている場合、改正予定時期:平成 年 月	
無の場合 ※どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

調査時点コード	1 平成20年4月1日	2 平成20年5月1日	3 その他:平成 年 月 日
---------	-------------	-------------	----------------

6 審議会等委員への女性の登用

目 標 値	20 年度まで 35 %	年度まで %	年度まで %
根 拠	「県民協働宣言」(平成16年3月8日)「岐阜県男女共同参画計画」(平成16年9月9日)		
対象となる審議会等の範囲	行政委員会、法律・政令・条例・規則・要綱等により設置されている審議会等(連絡調整を目的とするものを除く)		
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数( 200 ) うち女性委員を含む審議会等数( 178 ) 延総委員等数( 3816 ) 延女性委員等数( 1061 ) 女性比率( 27.8 )
	うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	1	審議会等数( 60 ) うち女性委員を含む審議会等数( 59 ) 延総委員等数( 1025 ) 延女性委員等数( 313 ) 女性比率( 30.5 )
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	1	審議会等数( 32 ) うち女性委員を含む審議会等数( 32 ) 延総委員等数( 745 ) 延女性委員等数( 221 ) 女性比率( 29.7 )
	地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	1	委員会等数( 8 ) うち女性委員を含む審議会等数( 7 ) 延総委員等数( 57 ) 延女性委員等数( 14 ) 女性比率( 24.6 )
目標値以外の目標設定	女性委員のいない審議会等の解消(平成20年度まで)		
女性登用方策	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 ・非公表 ○) ・ 無 ・ 作成予定有	
	人材名簿が有る場合	掲載人数	692 人 (平成 20 年 4 月現在)
そ の 他	人材育成事業の実施の有無	有 ○ ・ 無 ○	
	委員の公募	有 ○ ・ 無	
	その他( )		

(\*) 平成20年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

### 7 女性公務員の採用・登用状況

#### (1)管理職の在職状況

調査時点コード 1

		管理職総数			女性管理職の内訳		
		(人) (A)	うち女性管理職数 (人) (B) = (C+D+E)	女性比率 (%) (B/A)	部局長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)
本庁	計	383	21	5.5	1	0	20
	うち一般行政職	248	15	6.0	1	0	14
支庁・地方事務所	計	531	39	7.3	0	4	35
	うち一般行政職	194	11	5.7	0	1	10
再掲	警察本部	102	0	0.0	0	0	0
	教育委員会	69	7	10.1	1	0	6

#### (2)女性公務員の採用状況

平成19年4月1日～20年3月31日

	総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上級	243	47	19.3
うち警察本部	130	11	8.5
中級	105	99	94.3
うち警察本部	1	1	100.0
初級	52	8	15.4
うち警察本部	47	5	10.6

#### (3)女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

- 女性の採用目標の設定 具体的目標( )
- 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標( )
- 女性職員の採用・登用に関する計画の策定
- 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
- 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
- 6. その他(内容: 女性職員がその能力・特性を十分発揮し、活躍できる職域の拡大と登用に努めた。)

### 8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名称 愛称(通称・俗称)	県民ふれあい会館内 男女共同参画プラザ (単独施設 <input type="checkbox"/> ・ 複合施設 <input checked="" type="checkbox"/> ) (ぎふ・共生サロン)	
設置年月日	平成 14 年 4 月 1 日 (男女共同参画ふれあいサロンから名称変更)	
所在地等	郵便番号	500-8384
	住所	岐阜市葦田南5-14-53(岐阜県県民ふれあい会館2棟3階)
管理・運営主体 ※1～3について、該当するものに○をつけ、記入してください。	1. 施設管理	直営(担当部局名: ) 指定管理者(名称: ) その他( 財団法人 岐阜県地域女性団体協議会(業務委託) )
	2. 事業運営	直営(担当部局名: ) 指定管理者(名称: ) その他( 財団法人 岐阜県地域女性団体協議会(業務委託) )
	3. その他	直営(担当部局名: ) 指定管理者(名称: ) その他( )
職員数	常勤 0 人、非常勤 0 人	予算額 平成20年度 16,275 千円
主な事業 (男女共同参画・女性に関するもの)	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 ○ 1. 広報啓発(主な事項: 図書・ビデオの貸出しによる情報提供 ) ○ 2. 講座(主な事項: ) ○ 3. 相談事業(主な事項: 一般電話相談及び専門面接相談 ) ○ 4. 情報収集・提供(主な事項: インターネットによる男女共同参画に関する情報の提供 ) ○ 5. 苦情処理(主な事項: ) ○ 6. 交流促進(主な事項: 交流の場としてのプラザ内の会議室貸出し ) ○ 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項: ) ○ 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項: ) ○ 9. 調査研究(主な事項: ) ○ 10. その他(主な事項: 男女共同参画推進サポーター協働事業 )	

## 9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	なし	基金・基本財産額		千円
設置年月日	平成 年 月 日	出資者		

## 10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 民間団体の組織化((2)へ)
- 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
- 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
- 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
- 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
- 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
- 7. チャレンジ支援ネットワーク
- 8. その他(主な事項: )

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/>	名称等: 岐阜県各種女性団体連絡協議会	加盟団体数	24
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/>			
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	<input type="radio"/> 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 <input type="radio"/> 2. 機関誌の発行 <input type="radio"/> 3. 広報啓発パンフレット作成 <input type="radio"/> 4. その他(内容: )			

## 11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況 ※該当するものに○をつけてください。

<input type="radio"/> 1. 担当者連絡会議を開催 <input type="radio"/> 2. 市町村職員研修会を開催 <input type="radio"/> 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催 <input type="radio"/> 4. 関係情報の収集提供 <input type="radio"/> 5. 審議会等女性登用の働きかけ <input type="radio"/> 6. 補助金等の交付 [ 名称: 交付先: ] <input type="radio"/> 7. その他(内容: )
--

## 12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
- 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
- 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
- 2. 研修受講職員の男女比を配慮
- 3. その他(内容: )

## 13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	19年度予算 (千円)	20年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	34,399	25,406	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0045 %	0.004 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費			

## 14 平成20年度実施予定事業 ※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

実施予定事業の内容			
上記の事業内容を記入してください。欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。			
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・岐阜県男女共同参画二十一世紀審議会開催	本会3回程度、専門部会各1回程度開催		
2. 広報啓発 ・男女共同参画に関する広報誌等の作成 ・女と男のはあもにいフォーラム ・日本まんなか共和国男女共同参画フォーラム	世代別広報誌、DV防止に関する小冊子等を作成 男女共同参画社会の実現をめざし、広く県民の意識啓発を図るために、毎年開催地域を替えながら市町村と共催する 岐阜・三重・滋賀・福井の4県で活動している女性団体等が一堂に会し、男女共同参画社会に関する諸問題についての情報や意見の交換をし、問題の解決に向けた新たな方策を探ることを通じ、地域リーダーの養成を図るとともに、県境を越えた人的ネットワークの形成を支援	700 50	11月 11月
3. 講座 ・男女共同参画推進サポーター研修交流会 ・チャレンジ実践塾 ・DV被害者支援基礎講座 ・講師派遣事業	地域に根ざした主体的かつ継続的な取組みを促進するため、地域で活動する男女共同参画推進サポーターを対象とした研修会・交流会を実施 子育て中の女性などを対象として、社会に参画するための実践的なノウハウや心構えを学ぶ講座を開催する 民間支援団体に運営を委託して、DVの特徴を理解し、被害者を支援するために必要な知識等を習得する講座を開催 DV被害の発生を未然に防ぐため、県民のDVに対する正しい知識・理解促進を図ることを目的に、自治会やPTAなど地域で開催される会合などに、依頼に応じてDVの専門講師を派遣する	90 100 30	6～7月 8月 10月 随時
4. 相談事業 ・男女共同参画プラザ相談窓口運営事業	男女共同参画に関する情報発信や、女性の再チャレンジやこころの問題など、さまざまな相談に対応できる総合的な窓口を設置		随時
5. 情報収集・提供 ・男女共同参画ポータル ぎふ・共生サロン	インターネットによる男女共同参画に関する情報の提供		
6. 苦情処理 ・苦情処理	男女共同参画の推進を阻害する事項や男女共同参画を進めるための県の施策に対する苦情、意見及び相談を受け付ける		随時
7. 交流促進 ・男女共同参画プラザ会議室の貸出し	交流の場としてのプラザ内の会議室貸出し		
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ			
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究			
11. その他 ・男女共同参画推進サポーター協働事業	男女共同参画推進サポーターが地域において自主的に活動する企画について、経費を中心に支援する事業を実施。		

都道府県名

岐阜県

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成20年4月1日現在 平成20年5月1日現在 その他:平成 年 月 日現在 

## 1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事	女性	<input checked="" type="radio"/> 男性	任期:平成	17	年	2	月	6	日	~	21	年	2	月	5	日
副知事	2名(女性 名、男性 2名)															

## 2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

\*平成20年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、20年3月に内閣府が把握したもの

	審議会等名(現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
1	都道府県防災会議	47	4	8.5	
2	国土利用計画地方審議会	14	4	28.6	
3	土地利用審査会	7	2	28.6	
4	都道府県交通安全対策会議	19	1	5.3	
5	自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入し、この欄は空欄とする。併せて備考欄に「6と統合」と記入する。	31	11	35.5	
6	環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	30	11	36.7	
7	精神医療審査会	14	4	28.6	
×	8 都道府県生活衛生適正化審議会				
9	都道府県医療審議会	22	4	18.2	
10	准看護師試験委員	18	13	72.2	
11	麻薬中毒審査会	5	1	20.0	
12	地方社会福祉審議会	33	9	27.3	
13	地方障害者施策推進協議会	20	5	25.0	
14	国民健康保険審査会	9	4	44.4	
15	都道府県農業共済保険審査会	8	3	37.5	
16	都道府県森林審議会	15	5	33.3	
17	都道府県建設工事紛争審査会	14	5	35.7	
18	建築審査会	7	3	42.9	
19	都道府県建築土審査会	7	3	42.9	
20	都道府県都市計画審議会	24	3	12.5	
21	開発審査会	7	3	42.9	
22	私立学校審議会	16	5	31.3	
×	23 石油コンビナート等防災本部				
×	24 公害健康被害認定審査会				
×	25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
26	都道府県児童福祉審議会	20	6	30.0	
×	27 地方港湾審議会				
×	28 土地区画整理審議会				
29	教科用図書選定審議会	20	7	35.0	
30	スポーツ振興審議会	20	7	35.0	
31	介護保険審査会	24	5	20.8	
32	道府県固定資産評価審議会	11	3	27.3	
33	感染症審査協議会	35	1	2.9	
34	警察署協議会	178	75	42.1	
35	土地収用事業認定審議会	7	3	42.9	
36	住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	5	2	40.0	
37	国民保護協議会	49	6	12.2	
×	38 地方独立行政法人評価委員会				
×	39 市街地再開発審査会				
×	40 都道府県職員委員会				
×	41 市町村合併推進審議会				
×	42 自然再生協議会				
×	43 公益法人等認定審議会				
44	後期高齢者医療審査会	9	3	33.3	
	合計	745	221	29.7	

## 3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会、委員名	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)
1	教育委員会	6	3	50.0
2	選挙管理委員会	4	1	25.0
3	人事委員会	3	1	33.3
4	監査委員	6	0	0.0
5	公安委員会	3	1	33.3
6	都道府県労働委員会	15	3	20.0
7	収用委員会	7	1	14.3
8	海区漁業調整委員会			
9	内水面漁場管理委員会	13	4	30.8
	合計	57	14	24.6